

前 書 き

文化庁では、今後の国語施策の改善に資するために、明治以降、今日に至るまでに発表された国語施策の改善に関する各種の案及び実施された施策並びにそれらに関する論評等を計画的に収集整理し、「国語施策沿革資料」として、まとめることにしている。

本集は、その第十二集として、国語審議会等から発表された漢字の字体に関する諸案及び研究資料等を収録し、簡単な解説を加えたものである。

平成九年一月

文化庁文化部国語課長

大 島 有 史

凡 例

一 本資料集は、国語施策沿革資料の第十一集に続き、国語審議会等から発表された漢字の字体に関する諸案三種と諸案にかかわる研究資料等三種を収録したものである。

二 各文献は、原本を影印したものである。本資料集の性格上、原本を拡大して見やすくする方針を採ったが、原本の判型などは解説に記した。

三 参考のために、各資料の前に簡単な解説を添えた。解説では、その資料の成立の経過、内容、特色等について簡略に述べた。

四 本資料集の編集・作成には、氏原基余司（国語調査官）が当たった。

一 当用漢字表（国語審議会）

昭和二十一年十一月十六日、内閣告示第三十二号・同訓令第七号で公布された。当用漢字表の制定に当たって、その審議の基礎となったものは昭和十七年六月の標準漢字表（国語審議会答申。国語施策沿革資料11に収録）であった。すなわち、昭和二十年十一月二十七日、国語審議会に「標準漢字表再検討に関する漢字主査委員会」が設けられ、標準漢字表の常用漢字（一一三四字）を基本に必要な加除を行うという形で審議が進められたのである。その結果、常用漢字一一三四字から八十八字を削り、二四九字を加え、総計一二九五字から成る新しい漢字表がまとめられた。これが、昭和二十一年四月二十七日の総会に提出された常用漢字表案であるが、漢字表としての字種の範囲（一般社会用としては字種が少なすぎ、義務教育用としては多すぎる）が問題となり、議決に至らなかった。そのため、常用漢字表案に各分野で必要な漢字を増補する方向で再検討され、最終的に一二九五字に五六四字を加え九字を削って、一八五〇字となった。このうち一三一字については、簡易字体が本体として採用された。これが当用漢字表である。この「当用」の意味については、「日常生活上さしあたって必要なもの」（文部大臣談）、「当座の用のもの」（当局談）などと説明されている。

本資料集所収の当用漢字表は、法令全書（昭和二十一年十一月号、昭和二十二年十月十五日発行）によったが、収録に当たって原本（B5判）を拡大（一二一％）した。なお、昭和二十一年十一月十六日の官報（号外）で発表された当用漢字表は、翌二十二年六月九日の官報で正誤が出ているが、法令全書ではこれに従って訂正したものを掲載している。更に補足すれば、正誤には挙げられていないが、昭和二十一年の官報では、「駅」の馬の四つ点が「一」に、また「齡」で令の下部が「マ」に近い形になっているが、これらも「駅」「齡」にそれぞれ訂正されている。

●内閣告示第三十二号

(官報十一月十六日)

現代國語を書きあらわすために、日常使用する漢字の範囲を、次の表のように定める。

昭和二十一年十一月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

当用漢字表

まえがき

一、この表は、法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲を示したものである。

一、この表は、今日の國民生活の上で、漢字の制限があまり無理がなく行われることをめやすとして選んだものである。

一、固有名詞については、法規上その他に關係するところが大きいので、別に考へることとした。

一、簡易字体については、現在慣用されているものの中から採用し、これを本体として、参考のため原字をその下に掲げた。

一、字体と音訓との整理については、調査中である。

使用上の注意事項

イ、この表の漢字で書きあらわせないことばは、別のことばにかえるか、または、かな書きにする。

ロ、代名詞・副詞・接続詞・感動詞・助動詞・助詞は、なるべくかな書きにする。

ハ、外國(中華民國を除く)の地名・人名は、かな書きにする。

ただし、「米國」「英米」等の用例は、従来の慣習に従つてもさしつかえない。

ニ、外來語は、かな書きにする。ホ、動植物の名称は、かな書きにする。

ハ、あて字は、かな書きにする。ト、ふりがなは、原則として使われない。

チ、専門用語については、この表を基準として、整理することが望ましい。

一部 一丁七丈三上下不且世丘丙

一部 中

一部 丸丹主

一部 久乏乘

一部 乙九乳乾乱(亂)

一部 了事

一部 二五五井亞

一部 亡交享京

一部 人仁今介仕他付代令以仰仲件任

一部 企伏伐休伯仲伺似但位低住佐

一部 何佛作佳使來例侍供依侮侯便

一部 係促俊俗保信修俳倭併(併)倉個

一部 倍倒候借倣值倫仮(假)俸偏俣健

一部 側偶傍傑備催傳償傷傾働像倣僞

一部 僧價儀億儉儒償優

一部 元兄充兆先光克免兒

一部 入内全両(兩)

一部 八公六共兵具典爺

一部 册再冒

一部 冗冠

一部 冬冷准凍凜

凶部

刀部

力部

匕部

冫部

匚部

匸部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

匚部

刀刃分切刈刊刑列初判別利到制

刷券刺刻則削前副割刺副割刺制

劑(劑)劍

力功加劣助努効効効勇勉勸勸務

勝勞(勞)募勢勸勸勵(勵)勸(勸)

勻包

匕北

匚匠

匹匿区(區)

十千升午半卓卓卓協南博

占

印危却卵卷卸卸

厘厚原

去參(參)

又及友反叔取受

口古句叫召可史右司各合吉同名

后吏吐向君吟否舍呈吳吸吹告周

味呼命和咲哀品員哲唆唐唯唱商

問啓善喚喜喪喪單嗣嘆器噴噓噓

囑(囑)

囚四回因困固國國田(國)園円

(圓)園(園)園

土在地坂均坊坑坪垂型埋城域執

培基堂堅堤塊塊報場塊壘塔塗境臺

墜墜墜墜(墜)墳壘壁壇庄(壓)壘

壤

士壯壹(壽)壽

夏

夕外多夜夢

大天太夫央失奇奉奏契奔奧壽獎

子部

宀部

寸部

小部

尤部

尸部

山部

川部

工部

己部

巾部

干部

玄部

广部

攴部

升部

弋部

弓部

彡部

彳部

心部

戈部

嫡孃

子孔字存孝季孤孫學(學)

宅宇守安完宗官宙定宜客宜室宮

幸害宴家容宿寂寄密富寒察寢寢

寢(寢)寢寢寢(寢)寢寢寢(寢)

寸寺封射將專尉尊尋對(對)導

少

尺尼尾尿管居屈(屈)屈屋展層履

屬(屬)

山岐岩岸峠峰島峽崇崩岳(嶽)

川州巡巢

工左巧巨差

己

巾布帆希帝帥席帳帶常帽幅幕

幣

干平年幸幹

幻幼幽幾

床序底店府度座庫庭庶康庸廉郎

寢(寢)廣廳

延延建

弊

式

弓弔引弟弦弧弱張強彈

形影影影影

役彼往征待律後徐徐(徐)徒得從

御復循徵徵徵徵

心必忌忍志忘忙忠快念怒怖思忌

急性怪恆恐恥恨恩恭息悅悔悟思

悲悼情惑惜惠惡情惱(惱)想愁愉

意愚愛感憤慈態慌慕慘(慘)憐憤

二 活字字体整理案（活字字体整理に関する協議会）

活字字体整理に関する協議会が昭和二十二年十月一日に決定したもので、当用漢字字体表の基礎となったものである。この協議会は、昭和二十二年七月十五日、文部省教科書局内に次のような趣旨で設置された。すなわち、「今日教科書に用いられている活字も新聞雑誌等一般社会生活において用いられている活字もその字体が不統一であって、教育上印刷上はなほだしく支障が感ぜられている。ところが最近印刷界では戦災その他のため活字の字母を新しく造る必要が多く、活字字体を整理統一するには好機であると考えられるので、この際学界印刷関係者官界から適当と認めるものを協議員に委嘱して、活字の字体を整理統一する具体案を求め、教科書に用いるものを統一するだけでなく、一般社会において用いられるものもこれにならうようにすすめて文字教育の効果をあげ、教育上の負担を軽くしようとするものである。」（「国語審議会の記録」文部省、昭和二十七年。原文横書き。）ということであった。協議会としては、字体・書体・字画・筆画（点画）・字形などの基本術語に関する共通認識を持つことから出発し、七七四字についての字体の標準を定めた活字字体整理案を作成して、昭和二十二年十月十日、国語審議会に報告した。これを受けた国語審議会は、字体整理に関する主査委員会を設けて審議を進めることとした。

本資料集所収の活字字体整理案は、国語審議会が審議を進めるに当たり、同案についての意見を求めるために、活字字体整理に関する協議会との連名で、「活字字体整理案の説明」を付して、各官庁、銀行、新聞社、出版編集、文筆、文化関係に送った質問書によっている。二〇二〇通を送り、一七三通の回答が寄せられた。収録に当たって原資料（B5判の用紙六枚を半分に分けて、B6判の冊子のようにしたもの。ページの順序は原資料のままにしてある。）を拡大（一六六％）した。

現在用いられている活字の字体は、字によつてはなはだまちまちで、かつ、字画のこんだものが、なお相当にあります。これを整理し統一し簡易にすることは、当用漢字表制定の趣旨にそい、教育上にも印刷上にも、急務であると考えられます。そこで、この夏文部省に設けられた活字字体整理に関する協議会では、当用漢字表中の漢字について、教科書ばかりでなく、一般の印刷物にひろく用いられる活字の基準となるように、別表のような字体整理の原案を作りました。これは、國語審議会の審議を経た上で、公に制定されますが、それに先立つて大方の御批判を得て、審議の参考といたしたく存じます。ついては、附録の説明を御参照の上、別記の事からについてお答え下さいますようお願いいたします。

昭和二十二年十二月

活字字体整理に関する協議会
國語審議會

別記

この活字字體整理案について、附録の説明を御参照の上、左の事がらにお答え下さい。

一、この案に對して、賛成か不賛成か。

不賛成とすれば、

1、活字の字體は、整理をする必要がないと認められるかどうか。

2、活字として點畫に變更を加えること（者の點をとつたり、溫の囚を日にするようなこと）は、不必要だと認められるかどうか。

3、筆寫の楷書體とのちがいを少なくするということ（爪をマにしたり、食を貪にしたりするようなこと）は、不必要だと認められるかどうか。

4、この案は、現在の明朝體をとつているが、明朝體という字體の體系は、原則的に根本的に改めるべきだと考えられるかどうか。

5、その他

二、この案の中で、不適當と認められるのは、どれか。

三、この案に第二案として掲げられたものの中で、正體として採用することのできるのは、どれか。

四、この案に掲げた七七四字以外に、常用漢字表の範圍で、手を加えるべきものはないか。

五、この案についてのその他の意見。

活字字体整理案　まえがき

一、この表は、活字の字體の基準を示すために、當用漢字表の中で字體を統一する必要がある、また簡易にすることができると認められる字について、字體を定める案である。

二、この案は、活字字体整理に関する協議會で作つたもので、國語審議會の審議の原案となるものである。

三、この表の中には、他の字とのつりあい上、從來の形を改めないものも掲げてある。

四、字の排列は、當用漢字表の順序による。

五、かつこに入れたのは、第二案で、原案としては採否の決定を保留したものである。(七八字)

六、上に○印をつけたのは、すでに簡易字體として採用されているもので、この案でその點畫を確定しようとするものである。(一三二一字)

七、下に×印をつけたのは、當用漢字別表(義務教育の期間に読み書きともにできるように指導すべきもの—國語審議會決定)に收められたものである。(三四七字)

八、別體または今日まで用いられてきた字體を下に示す。

九、表以外のところでは、印刷のつごうで、從來の字體の活字を用いてある。

活字字体整理案の説明

第一 活字の字体を整理統一するの必要

一 漢字の形は、筆写にも楷(かい)・行・草等、いろいろな書体があり、同じ楷書でも、点画の組合せにいろいろの種類がある。活字の形は、筆写の楷書に最も近いが、これでも楷書との間に、点画の組合せ方に相違が見られる。かような複雑なを統一するの必要は、いふまでもなく、最も普通と認められ、かつ教科書にも用いられる活字の字体を、そのように定められる。そして、それは活字の字体が書かれたの基礎となるべきにして、楷書との差をできるだけ少なくしようとするが、教科書には、必ずしも

二 当用漢字表に採用された簡易字体は、活字としての必要は、必ずしもものを生じたが、活字には、そのほかにも、字の大きさをよけて形のちがひもの、同じ大きさでも、ちがひものが少なからず、今後あらたに字母が作られるとき、ちがひ字体の生ずる可能性がある。そして、その基礎となるべきものを、先に定めて、整理統一をなからなければならぬ。

三 今用いられている漢字は、「法(も)ん(體)」「體(も)ん(體)の(も)ん(體)」出づから簡易な字体になつてゐるものもあり、また、近い当用漢字表が簡易な字体を本体と認められたものもあるが、なお点画の複雑なものが少なからぬ。新聞の小きい活字も、紙面の余裕をとるために、大きくなる

で、そのが、できるだけ簡潔にして、視覚印象を鮮明にする必要があるので、

四 活字では、従来、筆写の便不便をかぎりみる必要があまり認められていなかった。そして、字源別に正しめられるものが、その基礎となつてゐた。字源主義では、多くは字形が複雑になり、小異の区別が強調され、実用における筆法の便不便が無視されやすい。活字を筆写の基礎として、しかも筆法を簡便にするためには、他の字との区別が、その重要でないとしたら、いふまでもなく、極端な字源主義は、修正する必要がある。

第二 この案の整理の原則

一 この案および説明に「字体」としては、1画1画の組合せからの成る一字一字の形で、明朝(みやこまじり)・宋朝(しやうまじり)・ゴシック・楷(かい)・行・草等の「書体」と区別する。

二 この案は、当用漢字表の一八五〇字のうち、七十七四字について、印刷に最も普通に行われる明朝体の字体を定めたものである。

点画の組合せ方については、印刷書体としての宋朝・ゴシック等も、これを基準とすべきものである。また、明朝体として、横線・縦線の太さの比、活字サイズ、断面と印刷された字面との面積の比などは、この案で論ぜられてゐる。

三 この案は、今後活字の母型があらたに作られる際、字体の基礎を示すものとして、また義務教育で、漢字の書きかたを教える際(印刷と筆写とのちがいを考えに入れた上で)、点画の基礎となるものとして、

定むべきである。

この案の決定は、必ずしもこれに止むべきを改めようとする強硬なものである。ただ、この1種の印刷物では、多少の期間に新旧の併用がしつぱ、かえりて複雑になるように見えるかも知れないが、将来の統一のためには必要を得ない。しかし、教科書には、なるべく統一せよかたに全語を改めらるべきである。

また、漢字改訂では、この字体を翻せよの権を主張するものとして、あつたが、今この「一般社会における漢字の習慣を改めらるべきに強硬するもの」はない。

四 この案の字体は、印刷体としての様式体系、点画構成の美しさをとりながら、しかも書体との差をなるべく少なくして、一々の字ごとき、また同じ系統のものを通して、できるだけ簡易にしてほしいものである。

五 この案の字体は、なるべく、現在の慣習や歴史的な用例によりあつたを求め、あつたに考案するようを選んだ。ただ、字書その他のものを参考する場合は、同じく正体と認めらるべきものをあつたためになら、俗・通めを非あつた注記したものである。それが一般に用いられたことと懸念なく、参考したことのある。(ただし用ひはあつた。「註」では、「千藤正體」では「谷正體」を非あつた)である。この表では、一々田所をいふものは、

第三 この案の字体

一 この案の字体には、次のような種類のものがある。

イ、すでに発表された二二三字の簡易字体について、その点画を確定したものである。

ロ、同一の字について、いくつかの字体をもつものの中から、一つを本體として確定したものである。

ハ、同じ系統の字として、共通にもつ部分の形を統一したものである。

ニ、あつたに点画に変更を加えたものである。

なお、字ごよしては、右の數種にまたがるものもある。

- 二 一 二 三 字の簡易字体は、つぎのとおりである。
- 乱 併 仮 阿 削 勞 勵 劬 区 參 隅 田 凶 墮 丘
- 壹 学 実 写 宝 对 届 属 岳 麗 経 悩 慘 恣 担 担
- 扱 拳 拈 數 断 会 榮 樓 柁 權 欧 歎 滯 殘 段 淺
- 滿 潜 沢 浜 瀧 濟 湾 宮 炉 穢 独 狛 猷 画 当 発
- 研 礼 称 穩 窈 並 糸 経 総 絵 継 続 欠 声 肅 腦
- 胆 台 旧 茎 万 処 号 虫 蚤 蚤 覚 観 触 証 訳 嘗
- 読 変 豊 予 式 賛 踐 輕 弁 辞 遲 遲 辺 医 积 鏡
- 鉄 鉦 関 隨 隱 双 靈 余 馭 駅 髓 体 塩 麥 点 党
- 齋 齒 齡

三 次に掲げるものは、現在活字として、同じく異体もあるものの、一部の例である。(この案では、それらしいちげん上の字体を採った。)

- 册・冊 凡・凡 劍・劍 効・効 勅・勅 妊・妊

姉・姊 富・富 峰・峯 弦・弦 強・強 恒・恆
 恥・耻 懇・懇 戲・戲 携・携 教・教 叙・叙
 敘 汚・汙 略・略 窓・窓 簡・簡 衰・衰 糾・糾

隸・隸 画・画 当・当 悩・悩 触・触 点・点

四 次に掲げるものは、現在活字の大ききによつて字体に相違あるもの一部の例である。(其新聞における同一記事の見出しと本文)この案では、はじめの三字については、あらたな字体、つぎの七字については、○印の字体を採つた。

害・害 妃・妃 配・配 要・要 拒・拒
 構・構 講・講 満・満 船・船 該・該

五 この整理案で、点画が系統的に統一され、または個々に改変されるものをほぼ分類して掲げると、次のようになる。(この下は、印刷上もこの字体を用いる。従來のとおりで変更を要しないものをも、こゝには掲げず。

1 同じ画数で運筆の変わるもの

一 反仮坂板版販飯

戸層房扇層扇所啓涙炬偏編遍
 早程聖廷庭庭望潤

【任實姓はもこのまゝ】

害割轄 穢 劫喫潔
 峰縫 邦 耕耗 籍

一 監監監監
 賊 械 迅

、 勻的約
 丹

良浪娘郎郎朗 食部

十 眞慎慎
 教

八 俊峻酸 勢熱熱 陵陸

交校絞較
 探深 空控究突窳窳窳窳窳窳

谷俗浴裕欲 容溶
 融隔 勘堪

僧增憎贈層 悅稅脫說銳銳
 朕朕朕朕 猶尊遵 益隊隊隊

兼謙廉
 慈滋磁

平坪評 半伴畔判
 券勝騰騰 卷圈

争淨靜 爵 乳浮 妥 彩采採 探暖緩緩 稻 鷄 鷄

回答用紙

一月十日までに文部省教科書局國語課までにお送り下さい。
用紙の足りないときは御便宜の紙をお送り下さい。

回答者氏名

活字字体整理案

位 _× 位	伴 _× 伴	企 _× 企	令 _×	今 _×	交 _× 交	亡 _× 亡	亞 _× 亞	乱 _× 亂	乳 _× 乳	乘 _× 乘	主 _× 主	丹 _× 丹	丸 _× 丸	丙 _× 丙	世 _× 世
偽 _× 偽	像 _× 像	傳 _× 傳	傍 _× 傍	停 _× 停	偏 _× 偏	假 _× 假	值 _× 值	倍 _× 倍	併 _× 併	俗 _× 俗	俊 _× 俊	侵 _× 侵	侮 _× 侮	來 _× 來	住 _× 住
冷 _×	冬 _× 冬	冒 _× 冒	冊 _× 冊	兼 _× 兼	具 _× 具	公 _×	兩 _× 兩	全 _× 全	內 _× 內	兒 _× 兒	免 _× 免	儉 _× 儉	億 _× 億	價 _× 價	僧 _× 僧
効 _× 効	効 _× 効	劍 _× 劍	劑 _× 劑	割 _× 割	剩 _× 剩	剖 _× 剖	前 _× 前	刻 _× 刻	刺 _× 刺	券 _× 券	判 _× 判	刊 _× 刊	分 _×	刃 _× 刃	凡 _× 凡
匹 _× 匹	化 _× 化	包 _×	勺 _× 勺	勸 _× 勸	勵 _× 勵	勳 _× 勳	勤 _× 勤	勢 _× 勢	勞 _× 勞	勝 _× 勝	務 _× 務	勘 _× 勘	勉 _× 勉	勇 _× 勇	勅 _× 勅
呈 _× 呈	含 _× 含	吉 _× 吉	叫 _× 叫	受 _× 受	反 _× 反	又 _× 又	參 _× 參	即 _× 即	卷 _× 卷	危 _× 危	博 _× 博	卑 _× 卑	半 _× 半	區 _× 區	匿 _× 匿

吳 吳
 告 告
 周 周
 咲 咲
 員 員
 俊 俊
 唐 唐
 商 商
 啓 啓
 喫 喫
 (單) 單
 嘆 嘆
 (器) 器
 噴 噴
 囑 囑
 回 回

圈 圈
 (國) 國
 困 困
 凹 凹
 囟 囟
 團 團
 王 王
 坂 坂
 均 均
 坪 坪
 型 型
 城 城
 培 培
 (堅) 堅
 堪 堪
 塑 塑
 境 境

墜 墜
 增 增
 墨 墨
 墮 墮
 墳 墳
 壁 壁
 壓 壓
 壇 壇
 (墨) 墨
 (壞) 壞
 (壯) 壯
 老 老
 (壽) 壽
 奇 奇
 契 契
 奔 奔

奧 奧
 (獎) 獎
 妃 妃
 妊 妊
 妥 妥
 妹 妹
 姊 姊
 姬 姬
 娘 娘
 娛 娛
 婦 婦
 婿 婿
 嫡 嫡
 (孃) 孃
 學 學
 宜 宜

宰 宰
 害 害
 容 容
 寄 寄
 富 富
 寒 寒
 寢 寢
 實 實
 寫 寫
 寧 寧
 (審) 審
 寶 寶
 (將) 將
 專 專
 尊 尊
 尋 尋

對 對
 局 局
 尺 尺
 屈 屈
 層 層
 屬 屬
 峰 峰
 崩 崩
 岳 岳
 (巢) 巢
 巨 巨
 帆 帆
 帝 帝
 帽 帽
 平 平
 幾 幾

彫	彩	彈	強	弱	寫	廷	延	廳	廣	廢	廊	廉	庶	庭	床
彫	彩	彈	強	弱	弦	廷	延	廳	廣	廢	廊	廉	庶	庭	牀

恥	恐	恒	怪	急	忙	忘	忍	忌	德	微	微	從	徑	往	彰
耻	恐	恆	怪	急	忙	忘	忍	忌	德	微	微	從	徑	往	彰

慨	慣	慘	慌	慈	慎	愛	意	愉	惱	惰	惡	惠	情	悔	悅
慨	慣	慘	慌	慈	慎	愛	意	愉	惱	惰	惡	惠	情	悔	悅

扇	房	戶	戲	戰	戒	成	恋	懸	懷	懲	心	憶	憲	憩	憎
扇	房	戶	戲	戰	戒	成	戀	懸	懷	懲	心	憶	憲	憩	憎

搖	援	揭	控	接	探	採	授	掃	捨	拜	拔	拒	抱	才	所
搖	援	揭	控	接	探	採	授	掃	捨	拜	拔	拒	抱	才	所

教	叙	改	支	撰	拈	拳	拋	担	擊	扞	摩	摘	搾	携	搜
教	叙	改	支	撰	拈	拳	拋	担	擊	扞	摩	摘	搾	携	搜

暑_暑 晴_晴 普_普 昼_晝 晚_晚 明_明 旨_旨 既_既 断_斷 新_新 斜_斜 文_文 数_數 敷_敷 敵_敵 敏_敏

板_板 材_材 期_期 朝_朝 望_望 朗_朗 朕_朕 服_服 有_有 月_月 会_會 曜_曜 晓_曉 曆_曆 暗_暗 暖_暖

樣_樣 枢_樞 楼_樓 樂_樂 概_概 構_構 榮_榮 植_植 械_械 条_條 梅_梅 核_核 校_校 柱_柱 查_查 柄_柄

殖_殖 歸_歸 歷_歷 歲_歲 正_正 步_步 歡_歡 欧_歐 欲_欲 次_次 權_權 欄_欄 桜_櫻 檢_檢 横_橫 機_機 橋_橋

浅_淺 清_清 深_深 浪_浪 注_注 泣_泣 况_况 没_沒 沈_沈 汗_汗 气_氣 毒_毒 每_每 段_段 殺_殺 残_殘

潮_潮 潤_潤 潜_潛 潔_潔 漢_漢 漁_漁 滿_滿 滴_滴 滋_滋 浴_浴 温_溫 準_準 湖_湖 渴_渴 港_港 添_添

燒 <small>×</small> 燒	熱 <small>×</small> 熱	煙 <small>×</small> 煙	煮 <small>×</small> 煮	炭 <small>×</small> 炭	災 <small>×</small> 災	灰 <small>×</small> 灰	灣 <small>×</small> 灣	瀨 <small>×</small> 瀨	澆 <small>×</small> 澆	浜 <small>×</small> 濱	濫 <small>×</small> 濫	濟 <small>×</small> 濟	濕 <small>×</small> 濕	沢 <small>×</small> 沢	(洗) 澁
玄 <small>×</small> 玄	獻 <small>×</small> 獻	(獸) 獸	獵 <small>×</small> 獵	獨 <small>×</small> 獨	猶 <small>×</small> 猶	狀 <small>×</small> 狀	犯 <small>×</small> 犯	犧 <small>×</small> 犧	版 <small>×</small> 版	片 <small>×</small> 片	爵 <small>×</small> 爵	為 <small>×</small> 為	(爪) 爭 <small>×</small> 爭	炉 <small>×</small> 爐	營 <small>×</small> 營
的 <small>×</small> 的	發 <small>×</small> 發	癖 <small>×</small> 癖	痴 <small>×</small> 癡	病 <small>×</small> 病	(疊) 疊	當 <small>×</small> 當	畝 <small>×</small> 畝	(番) 番	畝 <small>×</small> 畝	畜 <small>×</small> 畜	畔 <small>×</small> 畔	產 <small>×</small> 產	環 <small>×</small> 環	率 <small>×</small> 率	
程 <small>×</small> 程	稅 <small>×</small> 稅	禮 <small>×</small> 禮	(示) 禪	磁 <small>×</small> 磁	(石) 碎	研 <small>×</small> 研	瞬 <small>×</small> 瞬	真 <small>×</small> 真	直 <small>×</small> 直	盲 <small>×</small> 盲	監 <small>×</small> 監	盡 <small>×</small> 盡	盟 <small>×</small> 盟	盛 <small>×</small> 盛	(皿) 益 <small>×</small> 益
並 <small>×</small> 並	立 <small>×</small> 立	竊 <small>×</small> 竊	窰 <small>×</small> 窰	窮 <small>×</small> 窮	窻 <small>×</small> 窻	室 <small>×</small> 室	突 <small>×</small> 突	空 <small>×</small> 空	究 <small>×</small> 究	穩 <small>×</small> 穩	穗 <small>×</small> 穗	穀 <small>×</small> 穀	(稿) 稿	稻 <small>×</small> 稻	稱 <small>×</small> 稱
糖 <small>×</small> 糖	(粹) 粹	精 <small>×</small> 精	粒 <small>×</small> 粒	籍 <small>×</small> 籍	簿 <small>×</small> 簿	簡 <small>×</small> 簡	築 <small>×</small> 築	範 <small>×</small> 範	節 <small>×</small> 節	策 <small>×</small> 策	(竹) 笑 <small>×</small> 笑	競 <small>×</small> 競	端 <small>×</small> 端	童 <small>×</small> 童	章 <small>×</small> 章

編 編	緣 緣	締 締	緒 緒	(緊) 緊	網	綠 綠	經 經	糸 絲	絞 絞	絕 絕	終 終	納 納	約 約	紀 紀	系 糾 糾
署 署	(罽)置 置	(缶)欠 欠	織 織	統 續	繼 繼	綵 繪	織 織	繁 繁	總 總	縱 縱	縫	縣 縣	縛 縛	練 練	緩 緩
肺 肺	肩 肩	肉 肉	肅 肅	聽 聽	職 職	聲 聲	聖 聖	耗 耗	耒 耒	耆 耆	翼 翼	習 習	翌 翌	翁 翁	羽 羽
艇 艇	舖 舖	舍 舍	舊 舊	興 興	(巨)与 與	台 臺	(匡)臨 臨	臟 臟	胆 膽	腕 腕	腦 腦	腰 腰	腐 腐	脫 脫	胞 胞
薰 薰	薪 薪	薄 薄	蓄 蓄	著 著	葉 葉	万 萬	菜 菜	莖 莖	(莊)莊 莊	荒 荒	芽 芽	花 花	良 良	色 色	艦 艦
衛 衛	術 術	衆 衆	蚤 蚤	蚕 蠶	融 融	虫 蟲	号 號	虞 虞	虜 虜	虚 虚	処 處	(藩)藩 藩	(藥)藥 藥	藝 藝	藏 藏

角	。觀	覽	。覺	覓	。覆	。要	襲	複	裸	補	。裝	裕	被	。衰	衡
角	觀	覽	覺	親	覆	要	襲	複	裸	補	裝	裕	被	衰	衡

謁	諸	諭	請	調	說	誤	誠	誕	認	該	評	記	言	。觸	解
謁	諸	諭	請	調	說	誤	誠	誕	認	該	評	記	言	觸	解

豕	。豐	谷	。讓	。變	。讀	。譽	。詛	譜	識	。証	謹	謠	講	謙	騰
象	豐	谷	讓	變	讀	譽	詛	譜	識	証	謹	謠	講	謙	騰

贈	購	賴	。賢	賠	賓	賊	賄	。式	貫	販	貨	財	負	。予	豪
贈	購	賴	賢	賠	賓	賊	賄	式	貫	販	貨	財	負	予	豪

述	返	。迅	。辭	。弁	。辛	轉	轄	輸	。輕	軍	躍	。踐	定	。起	。贊
述	返	迅	辭	弁	辛	轉	轄	輸	輕	軍	躍	踐	距	起	贊

。邦	。邊	避	選	遷	遵	。遲	適	遠	。通	遍	遂	逸	週	造	送
邦	邊	避	選	遷	遵	遲	適	遠	通	遍	遂	逸	週	造	送

醜 醜
醉 (醉) 醉
酸 x 酸
酷 酷
醇 醇
酪 酪
酬 酬
酢 酢
酒 x 酒
配 (酉) 配
鄉 鄉
都 x 都
部 x 部
郎 郎
郊 郊
邪 邪

間 間
閉 閉
鈇 x 鑛
鑑 (鑑) 鑑
鑄 (鑄) 鑄
鐵 x 鐵
鐘 鐘
鏡 x 鏡
鎮 鎮
鍊 鍊
錢 x 錢
録 x 録
銳 銳
積 (禾) 積
釋 (禾) 釋
釀 (釀) 釀
醫 醫

隸 隸
隱 隱
險 x 險
隨 隨
隣 鄰
隔 隔
隊 x 隊
隆 隆
陸 x 陸
陷 陷
陶 陶
陵 陵
陰 (陰) 陰
陪 陪
關 x 關
閱 閱

風 風
頭 顯
顧 顧
顏 x 顏
響 響
韻 韻
音 x 音
靜 靜
青 x 青
靈 靈
雪 x 雪
難 x 難
雜 (雜) 雜
雙 雙
雇 雇
雅 雅

騰 騰
騎 (騎) 騎
駐 駐
館 (館) 館
余 x 餘
餓 餓
養 x 養
飾 飾
飽 飽
飼 飼
飯 x 飯
飲 x 飲
飢 飢
食 x 食
翻 (翻) 翻

默 默
黑 x 黑
黃 x 黃
麻 麻
麥 x 麥
鹽 x 鹽
鷄 (鷄) 鷄
魔 魔
髮 髮
高 x 高
體 x 體
髓 髓
馱 (馱) 馱
驗 (驗) 驗
驅 (驅) 驅
騷 (騷) 騷

齒 齒
齋 齋
鼻 鼻
黨 x 黨
點 x 點
齒 齒
齋 齋
鼻 鼻
黨 x 黨
點 x 點

曼授 瞬 愛 (ニのナカ)

搖語(將)

ニ 冬終 寒

ノ 羽習習 躍 翾 翾 弱

率 (樂業 疊 疊 攝の第二案)

ハ 吳誤 煥 煥 (トにトク 大兵 兵 煥 煥 煥)

眞慎 眞慎 下(ト)トク 大 契 奧 擬 換)

三 緣緣緣

色 象像

木 術述

水 衆

土 周彫 調週

舍鋪拾(館)

生 告酷造

唐 唐糖

書 割轄 憲 契 陳 潔

号 号

中 角解 触

才 才材 財閉

環 環環 遠園

田 勇 數 博 縛 簿 簿

東 專 傳 轉 團 惠 穩

日 當 隱 隱 急 靈 掃 掃 掃 掃 掃

【森律 律 律 律 律 君 郡 群 庸 康 遠 唐 糖 事 爭 淨 靜 要 倉 創 ば

もとのナカ 八の参照】

冉 構 構 構

井 庶 庶

【度 度 等 ば ものナカ】

日 冒 冒

月 月部 肉部 青部 (5参照)

門 冊

西 要 腰 覆 覆

【西 ば ものナカ】

且 具 查

井 專

組立を要する

略略 (森 森 ば ものナカ)

默 勳

2 部分的に省略して画数の減するもの

者 者 者 者 者 都 緒 緒

寬 逸 恐 築 殺

ノ 興 曆 歷

一 微 微 穀 隆 德 黃 橫 廣 漢 曠 難 勤 謹

その他 聽聽 擊 應

3 運筆が変わって画数の減するもの

丁 成盛誠城

日 滄

會 增 會 增 會

練 鍊 欄 蕪 勳 黑 默 擊

母 每 悔 悔 海 敏 繁 毒

【母はもとのまま】

一 彙

ン 藏 臟

匕 渴 揭 謁

良 郎 節 既 慨 概 郷 郷 爵 郎 郎 朗 飢 飲 飯 餉 飾 飽 餓 館

亜 亞 惡

並 並 譜 虛 戲 雲 (織) 濕 類

艸部

夢 黃 橫 廣 革 藕 沽 階 寬 塔

敬 機 驚

募 墓 幕 慕 模 膜

難 嘆 漢 勤 謹

獲 獲 護

卉 奔 憤 噴 燒 曉

一 惹 磁 滋

乖 刺 (垂 郵 睡) の まま

更 劍 儉 檢 險 驗

申 埋

ト 來 從 縱

士 縷 (裁 裁 戰) の まま

同 興

旧 冨 陷 陷

戸 賓 (歩 涉 は 少 に、廢 第 二 案 は 小 に)

△ 強 【肩 は も の まま】

尺 量 (豊 第 二 案)

4 画数の増すもの

口 刺 策

少 步 涉

巳 危 卷 圈 腕 犯 範 遷

止 延 誕

丁 片 版

酉 酢 配 酏 酪 醇 醅 醜 酒 猶 尊 遵

日 回 停 高 稿 橋 隔 隔 融 (面 は そ の まま)

兕 兕 勉 腕 逸 (た だ し 点 を よ る。)

5 類似の形に統合されるもの

匚 匹 匿 区 板 駮 歐 駮 巨 指 距 (巨 巨 となす。)

凵 世 勘 堪 直 值 植 殖 置 眞 慎 頓 懸 懸

人 内納 丙柄病 肉腐

へ 全斜 檢諭輸(企会等にならう。)

市 肺(市姉にならう。)

リ 檢諭輸(前)

力 券(勝券努勇務券勢 下にける力)

分寡 下にける力)

一 灰炭(石岩岸にならう。)

頁 瀨頼

ク 危免勉腕遜 象像 色縮 角解触 衡負 陷 魚鮮鯨漁

換急

才 拜

友 拔髮

術 術述

少 步涉(砂妙劣省等にならう。)

月 月朗期明朗期(望)

服朕勝騰騰 朝潮 前 檢諭輸

肉部

有脂膺隨髓隨 肯削消確 絹 育徹徹 散燭 龍龍龍 豚筋湖

骨髓滑

青靜情晴清精請

崩

林 醫歷 麻摩麗

巳 如如如配改忌

包 起

抱抱抱飽(そのまき)

危 危圍胸 遷

遷港(そのまき)

犯範

二 言部 信罰獄(そのまき)

一 六交校較較郊効 亡忘盲望網荒條 卒雜碎碎碎 充統統

育徹徹 流疏 稟

方放做施旋旅旗遊坊紡紡訪防 玄畜畜弦 率 擁 歐

文紋蚊 对 齋劑濟 坑抗航 京就涼鯨 享郭熟 停 高稿

豪 饜讓讓 壇 離 夜液 衣裳袋裂裝製製裁裏(以上のまき)

立端位泣粒豆

鏡 倍培陪陪部剖

晉韻暗響 織聯識 章彰障 境鏡 意憶憶 章鐘 溜 響

辛室群壁群避 新新親 接

商 敵嫡嫡滴滴適 帶締 傍

産顔 奇奇騎

被補裕裸複

二 芽邪雅

既概概 降 偉緯違 舞傑隣

六 第二案として掲げた字体を分類して示すと、その分類は以下の通り。

(印刷上の活字を掲げる。)

1 部分的に他の字形を用いたもの

解 粵 國 器 館

2 部分的に省略したもの

縣 價 碼 專 團 傳 傳 編 總 審 翻 譯 審 廳

3 省略した上で連筆が変化したもの

條 懷 懷 興

4 その他連筆を便化するもの

壯 狀 裝 裝 將 獲 莊

陰 峻 氣 籍

爭 淨 靜 粹 碎 碎 雜 【必はもと】

臨 臨 臨 臨 臨 臨 臨 臨 臨 臨

樂 樂 樂 樂 樂 樂

【品 臨 臨 臨 臨 臨 臨 はもと】

讓 讓 讓 讓 讓 讓

類

寧 寧 寧 寧 寧 寧

駐 醫 駐 醫 駐 醫

續

5 すでに簡易字体を用いたものを、さらに簡易にするもの

取 取

七 次に掲げるものは、この整理案の企画を遂行した結果、別字の字体を

懸念ものである。

勝(ケン) もとのほ、「ケン・シカギョ・シヤギョ」のまじり、当用漢

字表にない。勝のシカギョ。

刺(シ・チ) もとのほ、「シ・チ」のまじり、刺・刺・刺・刺・刺

のまじり、「シ」のまじり、当用漢字表にない。

短(ハ) もとのほ、「ハ」のまじり、当用漢字表にない。

い。

敗(カイ・オ) もとのほ、「カイ・オ」のまじり、当用漢字表にない。

当用漢字表にない。

なお、將の第二案の「ハ」も「ハ」のまじり、当用漢字表にない。

当用漢字表にない。變の第二案は、「ハ」のまじり、当用漢字表にない。

るが、当用漢字表にない。云を構成部分にもつものに、臨(ワ) 魂

(コン) 会 総(カイ) 陰(イン) 等がある。專(傳) 團も同じの第二

案は、傳 團等の「ハ」の点を欠いたものである。

八 筆写の字体と活字の字体とは、なるべしその間に差異のないことが望

ましいが、活字としての制約の上から、必ずしも両者を一致せがたい

ものである。

1 左に掲げるものは、筆写の習慣と著しく異なつて、必ずしもその基礎

とは、同じものである。

人 人

入 入

令 令 (冷 餘 餘 寒 領 命 も同じ。)

女 (女) (安妻妻委婆安案宴嬰腰接救技藝威)も同じ。
女 (奴努怒如以下女へんをもつものは、みな同じ。)

ホ (異菓裸課某某謀染柔案葉樂榮樂樂染葉樂閉殺探深探
榮彩操練新新規雜もみな同じ。 茶は活字もホ。)

糸 (糾紮約以下糸へんをもつものはみな同じ。)

し (巡導隨隨隨公迅以下是部に屬するものは、みな同じ。)

父 (父史史使使便便父父校校較較廷庭庭延延隨隨健健) みな同じ。)

ハ (公公公公) 分益益益益粉粉粉粉沿沿船船) みな同じ。)

2 左に掲げるものは、活字字体として統一されたもので、筆字を必ずしも拘束しないもの例である。
木 米…等のたての画(か)の末をばねないム。 (ばねてまひん。)

ノ 美 水…等の最終の画をばねないム。 (ばねてまひん。)

ノ (衣衣衣) の下のかきを二画(んん)ム。 (二画(ん)んんん
ム。)

唐 糖 事 爭 淨 靜 妻 康 肅 互 興 等の中のよ(画)を右へ出す
ム。 (mpin)。

ム(一)を区別するム。 (区別しないム。)

九 当用漢字表以外の漢字で、この案の漢字と同一系統に属するものは、必
要に應(ん)この案の字形を準用するものとする。たとえば、

陳(陳繪繪に準ずる。)

崎崎(崎崎に準ずる。)

吳(百羅等) (會(會增等)) 皮(皮) (祿(祿録))

練(兼練) (溝(溝溝)) 慶(慶慶慶) (葛(葛葛))

ただし、簡易字体で別の字の形を一部分にとつたものは、必ずしも他に
及ぼしがたい。たとえば、

画は 侖(侖)に、慶(慶)は 慶(慶)に、繻(繻)は 繻(繻)に、それぞれ及ぼすことが
できるが、

積(積)は、釋(釋)に、独(独)は 獨(獨)に、及ぼすことができない。

十 印刷物に活字を用いて人名・地名を掲げる際には、特別の事情がない
限り、ここで定められる字体をとり、別の字体の活字は、なるべく
用いないようにすることが望ましい。たとえば、今までの官報には、

吉田・片山(吉田・片山)もよいこととした。多
摩川・横浜も同様である。

附記 今日まで、漢字の字体整理の問題が公にりあげられたのは、次
のようなものがある。

1 大正八年七月 文部省普通学務局から「尋常小学校的各種教科書に使
用せる二千六百余字」について『漢字整理案』が発表された。

2 大正十二年五月 臨時國語調査会から『常用漢字表』が発表され、一
五四字の簡易字体が採用された。

3 大正十四年十一月 臨時國語調査会から『常用漢字表』について一〇
二〇字『字体整理案』が発表された。

4 昭和十二年十月 國語審議会から『常用漢字表』昭和六年五月臨時國
語調査会発表)の二八五八字について、『漢字字体整理案』が発表され
た。

三 当用漢字字体表（国語審議会）

昭和二十四年四月二十八日、内閣告示第一号・同訓令第一号で公布された。同表は、昭和二十三年六月一日の第十四回国語審議会総会で議決され、文部大臣に答申されたもので、当用漢字一八五〇字のそれぞれについて、その字体の標準を定めたものである。第十四回国語審議会総会での安藤主査委員長の報告（本資料に付として収載）には、当用漢字字体表における字体選定の目安が次のように説明されている。すなわち、「まえがきの第二項には、「この表の字体は、漢字の読み書きを平易にし正確にすることをめやすとして選定したものである。」とあります。本表の字体の選定は、何をめやすとして行われたかは、一つの重要な問題であります。おなじく字体を整理するにも、整理の心ぐみがちがえば手段も結果もちがってまいります。復古を目標においての字体の選定では、もっぱら字源主義をとることになりましょうし、単に統一しさえすればよいというのならば一も二もなく、康熙字典か何かに準拠をもとめるといいうのも一案であります。しかし本主査委員会におきましては、わが国における国字としての漢字の使用の歴史と現状とにてらして、字体選定のめやすを上記の点においての点であります。…中略…わが国民の読み書きを平易にし正確にすることをめやすとすることにしたのであります。漢字を国字としていながら、その当用の範囲内にある漢字すらもよく書けないというのは、いかにもなさない次第であります。高い程度の教育をうけた人々のうちにも、うそ字を書いて平気である人が少くありません。そういう人たちは、すでに、漢字をまちがいに書こうという意欲を失ってしまっているのですが、まだそういう境地に落ちこんでしまわない人たちは、どうしたならばまちがいに書けるかに苦心しているのです。文字地獄にあがいているといってもよいのであります。」ということであった。

本資料集所収の当用漢字字体表（原本B6判）は、文部省教科書局国語課が刊行したものによったが、収録に当たって原本を拡大（一六六％）した。

当用漢字字体表

付 国語審議会総会における主査委員長報告

文部省教科書局国語課

当用漢字字体表の実施に関する件

さきに、政府は、現代国語を書きあらわすために日常使用する漢字とその音訓との範囲を定めて、当用漢字表および当用漢字音訓表を告示した。しかしながら、漢字を使用する上の複雑さは、その数の多いことや、その読みかたの多様であることによるばかりでなく、字体の不統一や字画の複雑さにももとづくところが少くないから、当用漢字表制定の趣旨を徹底させるためには、さらに漢字の字体を整理して、その標準を定めることが必要である。

よつて、政府は、今回国語審議会の決定した当用漢字字体表を採択して、本日内閣告示第一号をもつて、これを告示した。今後、各官庁においては、この表によつて漢字を使用するとともに、広く各方面にその使用を勧めて、当用漢字字体表制定の趣旨の徹底するように努めることを希望する。

昭和二十四年四月二十八日

内閣総理大臣 吉 田 茂

内閣告示第一号

現代国語を書きあらわすために日常使用する漢字の字体の標準を、次の表のように定める。

昭和二十四年四月二十八日

内閣総理大臣 吉 田 茂

当用漢字字体表

ま え が き

- 一、この表は、当用漢字表の漢字について、字体の標準を示したものである。
- 一、この表の字体は、漢字の読み書きを平易にし正確にすることをめやすとして選定したものである。
- 一、この表の字体の選定については、異体の統合、略体の採用、点画の整理などをはかるとともに、

筆写の習慣、学習の難易をも考慮した。なお、印刷字体と筆写字体とをできるだけ一致させることをたてまえとした。

〔備考〕

一、この表は、当用漢字表の配列に従い、字体は、活字字体のもとになる形で示した。
二、この表の字体には、(一)活字に従来用いられた形をそのまま用いたもの、(二)活字として従来二種以上の形のあった中から一を採ったもの、(三)従来活字としては普通に用いられていなかったものがある。この表では、(三)のうち著しく異なったものには、従来の普通の形を下に注した。

(二)の例

効效 叙敘叙 姉姊 略畧 島嶋
冊册 商商 編編 船船 満満

(三)の例

(1) 点画の方向の変った例

半半 兼兼 安安 羽羽

(2) 画の長さの変った例

告告 契契 急急

(3) 同じ系統の字で、又は類似の形で、小異の統一された例

拜招拜招 全今全今 拔友拔友

月期朝青宵月期朝青宵 起記起記

(4) 一点一画が増減し、又は画が併合したり分離したりした例

者者 黄黄 郎郎 歩歩 成成

黒黒 免免

(5) 全体として書きやすくなった例

亞亞 俟儉 児兒 昼晝

(6) 組立の変った例

黙黙 勲勳

(7) 部分的に省略された例

応應 芸藝 県縣 疊疊

(8) 部分的に別の形に変った例

広廣 転轉

〔使用上の注意事項〕

一、この表の字体は、活字字体のもとになる形であるから、これを、みんちょう体、ゴシック体その他に適用するものとする。

二、この表の字体は、これを筆写（かい書）の標準とする際には、点画の長短・方向・曲直・つけるかはなすか・とめるかはね又ははらうか等について、必ずしも拘束しないものがある。そのおもな例は、次の通りである。

(1) 長短に関する例

雨雨 一商商 戸戸 無無

(2) 方向に関する例

風風 比比 仰仰

言言言 不不 主主

糸糸 年年

(3) 曲直に関する例

アア 手手 空空

(4) つけるかはなすかに関する例

又又 文文 月月 果果

(5) とめるかはらうか、とめるかはねるか、に関する例

奥奥 隊隊 公公

角角 骨骨

木木 来来 牛牛 糸糸

(6) その他

北北 女女

人人 入入 令令

(この印刷は、官報に発表されたものによっているので、表の文字の配列は、ページごとに左上から始められている。)

三	一	丁	七	丈	三	上	下	不	且	世	丘	丙
工	丸	丹	主	久	乏	乘	乙	乙	九	乳	乾	乱
了	事	二	互	五	井	亞	亡	亡	交	享	京	人
仁	今	介	仕	他	付	代	令	令	以	仰	仲	件
任	企	伏	伐	休	伯	伴	伸	伸	伺	似	但	位
低	住	佐	何	仙	作	佳	使	使	来	例	侍	供
依	侮	侯	侵	佛	係	促	俊	俊	来	保	信	修
俳	俵	併	倉	個	倍	倒	候	候	借	傲	值	倫
飯	偉	偏	停	健	側	偶	傍	傍	傑	備	催	佖
債	傷	傾	勸	像	僚	偽	僧	僧	価	儀	億	儉
儒	償	優	元	兄	充	兆	先	先	価	克	免	兒
入	内	全	元	八	公	六	共	共	兵	具	典	兼
冊	再	冒	兩	冠	冬	冷	准	准	凍	凝	凡	凶
出	刀	刃	分	切	刈	刊	刑	刑	凍	凝	凡	凶
利	到	制	刷	券	刺	刻	則	則	削	前	剖	剛

剩	副	割	創	劇	劑	劍	^力 力	功	加	劣	助
努	効	効	勅	勇	勉	動	勸	務	勝	勞	募
勢	勤	勲	勵	勸	^勺 勺	匆	包	^化 化	北	^匠 匠	^匹 匹
匿	区	^十 十	千	升	午	半	卑	卒	卓	協	南
博	^占 占	^印 印	危	却	卯	卷	卸	即	^厘 厘	厚	原
^去 去	参	又	及	友	反	叔	取	受	^口 口	古	句
叫	召	可	史	右	司	各	合	吉	同	名	后
吏	吐	向	君	吟	否	含	呈	吳	吸	吹	告
周	味	呼	命	和	咲	哀	品	員	哲	唆	唐
唯	唱	商	問	啓	善	喚	喜	喪	喫	單	嗣
嘆	器	噴	嚇	嚴	囑	^囚 囚	四	回	因	困	固
圈	国	井	園	田	凶	^土 土	在	在	地	坂	均
坊	^國 坑	坪	垂	型	埋	城	域	執	培	基	堂
堅	堤	堪	報	場	塊	塑	塔	塗	境	墓	墜
增	墨	墮	墳	墾	壁	壇	庄	^壘 壘	^壞 壞	^士 士	壯

老	寿	^夏 夏	^夕 夕	外	多	夜	夢	^天 大	天	太	夫
央	失	奇	奉	奏	契	奔	奧	奪	獎	奮	^女 女
奴	好	如	妃	妊	妙	妥	妨	妹	妻	姉	始
姓	委	姬	姻	姿	威	娘	娛	娠	婆	婚	婦
婿	媒	嫁	嫡	孃	^子 子	孔	字	存	孝	季	孤
孫	学	^宅 宅	宇	守	安	完	宗	官	宙	定	宜
客	宣	室	宮	宰	害	宴	家	容	宿	寂	寄
密	富	寒	察	寡	寢	寔	寧	審	写	寬	寮
宝	^寸 寸	寺	封	射	将	專	尉	尊	尋	对	導
^小 小	少	^就 就	尺	尼	尾	尿	局	居	届	屈	屋
展	層	履	属	^山 山	岐	岩	岸	峙	峰	島	峡
崇	崩	岳	^川 川	州	巡	巢	^工 工	左	巧	巨	差
^己 己	^市 市	布	帆	希	帝	帥	師	席	帳	帶	常
帽	幅	幕	幣	^干 干	平	年	幸	幹	^幻 幻	幼	幽
幾	^床 床	序	底	店	府	度	座	庫	庭	庶	康

庸	廉	廊	糜	庀 <small>廣</small>	延 <small>延</small>	廷	建	弊 <small>弊</small>	式 <small>式</small>	弓 <small>弓</small>
弔	引	弟 <small>弟</small>	弦	弧	張	強	彈	形 <small>形</small>	彩	彫
彰	影	役 <small>役</small>	彼	往	待	律	後	徐 <small>徐</small>	徑	徒
得	從	御	復	循	徵	德	徹	心 <small>心</small>	必	忌
忍	志	忘	忙	忠	念	怒	怖	思	怠	急
性	怪	恒	恐	恥	恨	恭	息	悅	悔	悟
患	悲	悼	情	惑	惜	惡	惰	惱	想	愁
愉	意	愚	愛	感	慎	慈	慌	慕	慘	慢
慣	慨	慮	慰	慶	憂	憎	愬	憲	憶	憾
懇	應	懲	懷	懸	成 <small>成</small>	我	戒	戰	戲 <small>戲</small>	戶
房	所	扇 <small>扇</small>	手 <small>手</small>	才	打	扶	批	承	技	抄
抑	投	抗	折	抱	抵	抽	弘 <small>拂</small>	拍	拒	拓
拔	拘	拙	招	拜	括	拷	持	指	振	捕
捨	掃	授	掌	排	掘	掛	探	接	控	推
措	描	提	揚	換	握	揭	揮	損	搖	搜

搬	携	榨	摘	摩	撤	撮	撲	擁	扞	擊	操
担	拗	擦	拳	擬	拈	撮	支	收	改	攻	放
政	故	叙	教	敏	救	敗	敢	散	敬	敵	敷
数	整	文	斗	料	斜	斤	斥	新	断	方	施
旅	旋	族	旗	既	日	旨	早	旬	昇	明	易
昔	星	映	春	昨	昭	是	時	晚	昼	普	景
晴	晶	暇	暑	暖	暗	暫	暮	暴	曆	曇	曉
曜	曲	更	書	替	最	会	月	有	服	朕	朗
望	朝	期	木	未	末	本	札	朱	机	朽	材
村	束	杯	東	松	板	析	林	枚	果	枝	枯
架	柄	某	染	柔	查	柱	柳	校	株	核	根
格	栽	桃	案	桑	梅	条	械	棄	棋	棒	森
棺	植	業	極	棠	構	概	樂	樓	標	枢	模
樣	樹	橋	機	橫	檢	桜	欄	榷	次	欲	欺
款	歌	欧	歡	止	正	步	武	歲	歷	歸	死

殉	殊	殖	殘	段	殺	殿	毆	母	每	毒	比
毛	氏	民	氣	水	冰	永	求	汗	污	江	池
決	汽	沈	沒	沖	河	沸	油	治	沼	沿	沉
泉	泊	泌	法	波	泣	注	泰	泳	洋	洗	津
活	派	流	浦	浪	浮	浴	海	浸	消	涉	液
涼	淑	淚	淡	淨	深	混	清	淺	添	減	渡
測	港	渴	湖	湯	源	準	溫	溶	滅	滋	滑
滯	滴	滿	漁	漂	漆	漏	演	漢	漫	漸	潔
潛	潤	潮	洪	澄	沢	激	濁	濃	濕	濟	濫
浜	澆	瀨	灣	火	灰	災	炊	炎	炭	烈	無
焦	然	煮	煙	照	煩	熟	熱	燃	燈	燒	營
燥	爆	炉	爭	為	爵	父	片	版	牛	牧	物
牲	特	犧	犬	犯	狀	狂	狩	狹	猛	猶	獄
獨	獲	獵	獸	獻	玄	率	玉	王	珍	珠	班
現	球	理	琴	環	璽	甘	生	產	用	田	由

甲	申	男	町	界	畑	畔	留	畜	畝	略	番
画	異	当	暈	<small>厶</small> 疎	疑	<small>疒</small> 疫	疲	疾	病	症	痘
痛	痢	痴	療	癖	<small>邑</small> 登	癸	<small>白</small> 白	百	的	皆	皇
<small>厶</small> 皮	<small>厶</small> 盆	益	盛	盜	盟	尽	監	盤	<small>目</small> 目	<small>矛</small> 矛	<small>矢</small> 矢
相	盾	省	看	真	眠	眼	睡	督	瞬	碁	碎
知	短	<small>石</small> 石	砂	砲	破	研	硝	硫	硬	碁	碎
碑	確	磁	礁	<small>示</small> 礎	示	社	祈	祉	秘	祖	祝
神	祥	票	祭	禁	禍	福	禪	礼	<small>秀</small> 秀	私	秋
科	秒	租	秩	移	税	程	稚	種	称	稻	稿
穀	積	穗	穩	<small>穴</small> 穫	穴	究	空	突	窞	窓	窮
窯	竊	<small>立</small> 立	並	章	童	端	競	<small>竹</small> 竹	笑	笛	符
第	筆	等	筋	筒	答	策	箇	算	管	箱	節
範	築	篤	簡	簿	籍	<small>米</small> 米	粉	粒	粗	粘	粧
粹	精	糖	糧	<small>糸</small> 系	糾	紀	約	紅	紋	納	純
紙	級	紛	素	紡	索	紫	累	細	紳	紹	紺

終	組	結	絕	絞	絡	給	統	糸	絹	經	綠
維	綱	網	綿	緊	緒	線	締	緣	編	緩	緯
練	縛	梟 <small>縣</small>	縫	縮	縱 <small>匚</small>	縱 <small>匚</small>	績	繁	織	繕	繪 <small>匚</small>
繭	縲	繼	統	織 <small>羽</small>	欠	罪 <small>匚</small>	置	罰	署 <small>老</small>	罷	羊 <small>匚</small>
美	着 <small>匚</small>	群	義 <small>匚</small>	羽	翁	翌	習	翼	老 <small>匚</small>	考	者
耐	耕	耗	耳	聖	聞	声	職	聽	肅	肉	肖
肝	肥	肩	肪	肯	育	肺	胃	背	胎	胞	胴
胸	能	脂	脅	脈	脚	脫	脹	腐	腕 <small>匚</small>	腦	腰 <small>匚</small>
腸	腹	膚 <small>匚</small>	膜	膨	胆 <small>匚</small>	臟	臣 <small>匚</small>	臨 <small>匚</small>	自 <small>匚</small>	臭	至 <small>匚</small>
致	台	与	興	旧 <small>匚</small>	舌 <small>匚</small>	舍	舖	舞	舟	航	般
舶	船	艇	艦	良	色	芋	芝	花	芳	芽	苗
若	苦	英	茂	茶	草	荒	荷	莊	莖	菊	菌
菓	菜	華	万	落	葉	著	葬	蒸	蓄	薄	薦
薪	薰	葳	芸	菓	藩	虐 <small>匚</small>	处	虚	虜	虞	号
蚊	融	虫	蚕	蛮	血	衆	行	術	街	衝	衛

衡	^冠 衣	表	衰	衷	袋	被	裁	裂	裏	裕	補
裝	裸	製	複	襲	^西	要	覆	^覓 見	規	視	親
覺	覽	觀	^魚 角	解	觸	^言	訂	計	討	訓	託
記	訟	訪	設	許	訴	診	詐	詔	評	詞	詠
試	詩	詰	話	該	詳	誇	誌	認	誓	誕	誘
語	誠	誤	說	課	調	談	請	論	諭	諮	諸
諾	謀	謁	騰	謙	講	謝	謠	謹	証	識	譜
警	詈	議	護	譽	誦	變	讓	^豆 谷	^豆	豐	^豕 豚
象	豪	予	^貝	貞	負	財	貢	貧	貨	販	貫
責	貯	貳	貴	買	貸	費	賀	賀	賃	賄	資
賊	賓	賜	賞	賠	賢	壳	賦	質	賴	購	贈
贊	^盂 赤	赦	^走	赴	起	超	越	趣	^足	距	跡
路	跳	踊	踏	踐	躍	^身	^車	軌	軍	軒	軟
軸	較	載	輕	輝	輩	輪	輸	轄	轉	^至 辛	弁
辭	^辱	農	^入	迅	迎	近	返	迫	迭	述	迷

追	退	送	逃	逆	透	逐	途	通	速	造	連
逮	週	進	逸	遂	遇	遊	運	遍	過	道	達
違	遞	遠	遣	適	遭	遲	遵	遷	選	遺	避
還	邊	<small>區</small> 邦	邪	邸	郊	郎	郡	部	郭	郵	都
鄉	<small>區</small> 配	酒	酢	酬	酪	醇	酷	酸	醉	醜	医
釀	<small>區</small> 糶	<small>區</small> 里	重	野	量	<small>區</small> 金	針	鈍	鈴	鉛	銀
銃	銅	銑	銘	銳	鋼	錄	錘	錠	錢	錯	鍊
鍛	鎖	鎮	鏡	鐘	鉄	<small>區</small> 鑄	鑑	鈇	<small>區</small> 長	<small>區</small> 門	閉
開	閑	問	閣	閤	閱	閔	防	阻	附	降	限
陞	院	陣	除	陪	陰	陳	陵	陶	陷	陸	陽
隆	隊	階	隔	際	障	隣	隨	險	隱	<small>區</small> 隸	<small>區</small> 隻
雄	雅	集	雇	雌	双	雜	離	難	<small>區</small> 雨	雪	雲
零	雷	電	需	震	霜	霧	露	靈	<small>區</small> 青	靜	非
<small>區</small> 面	<small>區</small> 革	<small>區</small> 音	韻	響	<small>區</small> 頂	項	順	預	頌	領	頭
題	額	顏	願	類	顧	顯	<small>區</small> 風	<small>區</small> 飛	<small>區</small> 翻	<small>區</small> 食	飢

飲	飯	飼	飽	飾	養	餓	余	館	^首 首	^香 香	^馬 馬
駐	騎	騰	騷	驅	驗	驚	馱	^骨 骨	髓	体	^高 高
^髮 髮	^鬪 鬪	^鬼 鬼	魂	魅	魔	^魚 魚	鮮	鯨	^鳥 鳥	鳴	鷄
鹽	麗	麥	麻	黃	黑	默	点	党	鼓	^鼻 鼻	齋
齒	齡										

国語審議会第十四回総会における

安藤主査委員長の報告

——当用漢字字体表について——

国語審議会第十三回総会の決議に基いて、本主査委員会に付託にいたしました漢字の字体の整理に關しまして、委員会の審議の経過を御報告申し上げ、あわせて、その審議の末にできました、当用漢字字体表について御説明申し上げます。

国民一般の文字生活において、主要な地位を占めている漢字の字体が、どう書けばよいかがよく問題になるくらいにまちまちであったり、日夕国民の目に触れる機会の多い活字にも同字異体のものが並び行われているという現状は、いつまでもこれをなりゆきにまかせておくことはできないのであります。

漢字にはまた、字画のきわめてこみいったものがあったり、字体のおたがいに、ひどく似ているものがあつたりして、その識別の困難なものがあります。混線や脱線の生じるのも無理がありません。書く

のにわずらわしさが多いばかりでなく、読む上にも見わけのむずかしいのがあります。これらの手近な例をあげてみましても、異体の統合、簡易字体の採用、通用字体とか俗用字体とかいわれるものが確認といったような、それぞれの場合に応ずる何らかの方法によって、字体の標準を定めることが必要に感じられてまいります。したがって漢字の字体整理ということは、はやくから主要な要件となっておりまして、すでに 1 大正八年七月には文部省普通学務局から「尋常小学校の各種教科書に使用せる二千六百余字」について『漢字整理案』が発表され、2 大正十二年五月には臨時国語調査会から『常用漢字表』が発表され、これには一五四字の簡易字体が採用されております。3 大正十四年十一月には臨時国語調査会から『常用漢字表』について一〇二〇字の『字体整理案』が発表され、4 昭和十二年十二月にも国語審議会から『常用漢字表』（昭和六年五月臨時国語調査会発表）の一八五八字について『漢字字体整理案』が発表されております。最近にも、これが当用漢字選定の当時から問題となったのでありますが、その際には百三十一字の簡易字体の採用を決定しただけで、その他のものについては、別に考慮することになったのであります。こういう次第でありますから、国語審議会では、当用漢字別表、当用漢字音訓表にひきつづいて、字体の整理をとりあげるのが当然の順序でもあります。しかるに御承知のように、これよりさき、文部省には活字の字体の統一をはかることを目標

とした活字の字体の整理に関する協議会が組織され、そのみちの権威を集めての審議がすすめられ、活字の字体に関する限りにおいては、すでにその協議会で一応の成案をうるに至っております。このゆえに、さし当ってその活字の字体に関する整理案を基礎としてこれについて検討を加え、さらに広く当用漢字全体についての整理に手をつけましたが、それについては、まずその協議会案についての世論をきく要を認めましたので、国語審議会と協議会との名をつらねて約九百通の調査書を各方面に発送して、その意見を徴しました。これに対する回答は百七十五に過ぎませんでした。その意見には参考とすべきものが多かったであります。これはその一例であります。この以外にもなお従来
の字体整理に関するいっさいの資料を参考とし、また教科書関係、学校関係の人々の協力をももともとめて、審議をすすめたのであります。

主査委員会では、昨冬以来委員会をひらくこと十六回、慎重審議を重ねて、ようやくここに成案をうるに至りました。お手もとにさしだしました当用漢字字体表というものがすなわちそれです。

当用漢字字体表は、まえがきの第一に、「当用漢字表の漢字について字体の標準を示したものである」とあります。字体の標準というものは何を意味するかが、まず明らかにされなければなりません。字体の標準とは何を意味しているか。まず「字体」については、活字字体の整理に関する協議会

では、これに「一点画の組合せからなる一字一字の形である」という定義をあたえて、これを書体と區別してありますが、これはだいたいにおいてうけいれてよい考え方であると思われませんが、あるいはまた、点画の組合せの定型化されたものともいえましよう。歴史的に漢字の変遷・発達をたどってみると、なお別箇の見解も出てまいりますが、漢字を現段階のものについて考えるときには、字体を点画の組合せに即したものとみることが合理的であります。漢字の成立ちを論ずるには、少くとも小篆てんまでさかのぼらなければという説も、一応もつともであります。通常現代のわれわれが漢字の字体についてもつ意識は、楷書かい体に即してであります。それは、点画の配置・組立を明確に指摘することができるのは楷書に限られるといつてもよいからであります。草書・行書は動的であります。形態は動いてやまない態勢を示しておりますが、楷書は静的であり、定着的であります。草書が篆書からでき、行書が楷と草とのあいだから生れたというのが事実であるにしましても、普通に行書は楷書から、草書は行書からというように解されておりますのも、楷書が主として漢字の書体を代表しているからであります。そこで漢字の字体の標準を示すということは、楷書体によって代表される、もしくは、それによって例示される漢字の字体についていうことになりました。

そうしますと、問題はもう一度展開してまいります。楷書について字体を説くと申しても、印刷体

にしても活字体を例にとれば、活字そのものの特性に依存する独自の約束がありまして、これをもって筆字体を律するわけにはいきません。筆字体には、また筆字体の特異性に基く自由があります。このゆえに厳密に字体を論じますと、どの文字にも定まった型というものがなく、統一のないのがむしろその偽らざる姿であるともいわれそうであります。しかしまた、その変化の種々相を通じて共通的の実体の認められるものがあります。それらをとりあげてみますと、某字の字体はこれこれであるとか、某字の字体はまちまちで、いくつになるとか申すことが、可能になつてまいります。こういうように考えますと、漢字の字体の標準を示すことは、長い歴史を背景として現に絶えず展開しつつあるそれぞれの漢字の型式のうちから、その典型的なもの、代表的ものをえらぶことにおちつくのであります。ところが、漢字の字体をいかに点検して、字体の分化や異体の発生のおとをたずねてゆきますと、そこにいろいろの経路のあることがみいだされますが、簡単に申しますと、運筆の簡易化、点画の省略、類推による統合、別体の採用などがその主因と認められます。これは、字体の標準をきめるに、考え合せられるべきことであります。

ここで次の題目にうつりますが、まえがきの第二項には「この表の字体は、漢字の読み書きを平易にし正確にすることをめやすとして選定したものである。」とあります。本表の字体の選定は、何をめ

やすとして行われたかは、一つの重要な問題であります。おなじく字体を整理するにも、整理の心ぐみがちがえば手段も結果もちがってまいります。復古を目標においての字体の選定では、もっぱら字源主義をとることになりましょうし、単に統一しさえすればよいというのならば一も二もなく、康熙字典こうぎか何かに準拠をもとめるといふのも一案でありましょう。しかし本主査委員会におきましては、わが国における、国字としての漢字の使用の歴史と現状とにてらして、字体選定のめやすを上記の点においてたのであります。漢字の字体の整理にあたっては、字体の考察もむろんないがしろにすることはできません。漢字の本国における学者の字体の考説も顧みられなければなりません。彼我両国の文字生活の関連における異体の発生や、両国人の文字観念の相違、その他いろいろの点において留意すべきものは多々ありますが、わたくしどもは、わが国の国情からみまして、おなじく字体の整理をはかるにいたしましても、その国字としての立場に重きをおき、わが国民の読み書きを平易にし正確にすることをめやすとすることにしたのであります。漢字を国字としていながら、その当用の範囲内にある漢字すらもよく書けないというのは、いかにもなさけない次第であります。高い程度の教育をうけた人々のうちにも、うそ字を書いて平気でいる人が少くありません。そういう人たちは、すでに、漢字をまわがいがなく書こうという意欲を失ってしまっているのですが、まだそういう境地に落ちこんでしまわな

人たちは、どうしたならばまちがはなく書けるかに苦心しているのであります。文字地獄にあがいて
いるといってもよいのであります。それらの人々を救うためにも、字体の整理は要求されるのであり
ますが、それにはまず、字体を単一にする、すなわち、異体を統一することが第一であります。その場
合には、1二つ以上の字体の並び行われているものについては、点画の組合せのむずかしいもの、こ
みいったもの、書きにくいものはとらない、2点画の組合せの複雑なもので省略の可能なものは、これ
を簡易化する、3点画の組合せの微妙な差異はなるべく問題にしない、4簡易字体の歴史的因縁の浅
いものでも、社会的慣用が相当有力であると認められるものは、なるべくこれを採用するなどの方法に
よって字体をきめることにいたしました。この方針による字体の選定は、また同時にわれわれが漢字
を正確に書くという結果をも伴うことになります。むずかしいからよく書けない、よく書けないから
うそ字を書く、また字をまちがえるということになるのであります。なお二三の実例をあげてみます。
漢字の型式にはいろいろの要素がありますが、者にあつては点が本来重要な要素であります。煮・
暑・署・著・都・緒・諸などみなこの点をもつことになっております。しかし、こういう同類の他字
との識別の要素でもない微細な部分のことは、みすごされがちです。したがって、この点の有無は、
型式のなりたちの上に重きをなさなくなっております。これを見わけ、書きわけさせる要はあります

まい。寛・殺・逸の点なども同様であります。月部・肉部・青部の月月月を一つにする、「巳」と「巳」と「巳」を一つにして「巳」とする、全と今との上の部分を一つにするなど、恵を恵、専を専、微を微、徴を徴、徳を徳とかき、神を神・祈を祈・巨・拒・距を巨・拒・距と書くなどもそうであります。

次に、まえがきの第三項には、「この表の字体の選定については、異体の統合、略体の採用、点画の整理などをはかるとともに、筆写の習慣、学習の難易をも考慮した。なお、印刷字体と筆写字体とをできるだけ一致させることをたてまえとした。」とあります。字体の整理という問題は、単に漢字そのものにおける点画の組合せに即してばかり考えられるべきではありません。国字として長く漢字を使用して来た国民の過去および現在にわたる筆写の習慣について考慮することもたいせつであります。漢字使用の歴史をみてまいりますと、それぞれの時代には、その時代の社会に通有な字体観念ともいふべきものが見いだされますが、それはとりもなおさず、その時代の人々の筆写の習慣を背景としたものであります。

「半」を「半」、「次」を「次」、「要」を「要」、「即」を「即」と書くようなのも、筆写の習慣の推移によるものとみられます。

簡易字体とみられるものうちにも、この種のもものが少くありません。現在世に行われている「厶」(歴)、「斗」(鬪)、「云」(言)、「県」(縣)、「庁」(廳)などは、その類であります。

わが国最古の在銘鏡にも銅が同、鏡が竟と書かれております。また古くヨヨ縁覚、メメ声聞の例もあり、醍醐を酉酉としたような例もめずらしくありません。筆写の簡便をはかることも、一つの流れをなしております。

しかし、こういう筆写の習慣をどこまでとり入れるかについては、相当に論議を重ねたのであります。一方では、これを筆写の自由性を認める程度に止めておいた場合もあるのであります。また一方では相当に大きく筆写の習慣による簡易化をとり入れた場合もあるのであります。

次に、学習の難易ということも、字体の選定についての有力な条件となります。漢字の本質からみても、その学習において、字体のあやまりない認識をもつことがたいせつであることは申すまでもありません。字体の見わけやすく、書きやすいことが認識をたしかならしめる第一の条件です。それには鮮明度が強く、運筆のまぎらわしくないことがまず要求されます。「懷」(懷)、「藝」(芸)、「櫻」(桜)、

「疊」(疊)などはやっかいな字です。「巳」「己」「巳」「巳」を見わけ書きわけするのもむずかしいことです。一般に字画の複雑なものにあやまりやすいともいえます。そういう角度からの検討も加えなければ

ばなりませんでした。しかもさらにまた、重要な案件の一つとして残っておりましてのは、印刷字体と筆写字体とをできるだけ一致させるということでもあります。はじめに申し上げたとおり、今回の漢字の字体の整理は、最初、活字の字体の整理としてとりあげられたのでありますが、活字の字体となりますと、活字にはまた活字そのものの性格に基づく制約と活字の発達の歴史から派生した技術的の約束がありまして、活字において妥当とみとめられる字体を、かならずしもそのまま筆写体に應用するわけにはいかないのであります。今までの活字の字体は、主として活字本位でありましたために、筆写体とのへだたりが多く、それが社会的にも教育上にも、大きななやみのたねともなっていたのであります。ここに活字字体の整理という問題も起って來たわけでありましたが、今、さらにこの問題をおしひろめて、印刷体にも筆写体にも通用する一般的の字体の整理としてこれをとりあげることになってみますと、両者の調整が十分に考えられなければなりません。これは当然のことであります。

本案において活字の特質に基くもの、筆写の特質に基くもの、それらの融通性を認めて、字体の素型に標準性をあたえることにいたしましたのも、そのためであります。（「使用上の注意事項」参照）

以上、当用漢字字体表の説明を終えるに当りまして、一言なお申しそえたいことがございます。漢字の字体の整理は、前にも述べましたように、前々からの懸案であります。しかもその整理案の発表

は、数次にわたっておりながらも、今日まで未解決のままになっているのであります。すでに当用漢字が制定され、その音訓表が発表され、それらがすでに実行にうつされていく今日において、同一圈内に属する字体の整理だけがとり残されるべきではないと存ぜられます。本案が総会において幸に可決決定をみるに至りましたならば、当局においてその実施について最善の措置をとられるよう切望する次第であります。

漢字字体の整理統一が、かならずしも容易でないことは、わたしどもにおいても十分に了知しているところであります。これは一般社会のためにも教育界や印刷界の協力にまたなければならぬのであります。活字の母型の製作、活字の新鑄などに多額の経費を要することも考慮しなければなりません。したがって、あるいは現下のわが国において、漢字の字体の統一をはかるということは、経済界の実情を無視したものであるとの非難も起るかと思われれます。しかし、その非難は、妥当であるとは思われません。一挙に各新聞社、各印刷会社、印刷工場の活字を新たにするというのならば、一時にばく大な金額を要することにもなりましようが、かくのごときことは、もともと漸をおうての実現を期すべきでありますから、経済的問題は何とか緩和されることと存じます。しかもまた他の一方において、戦後のわが印刷業界では戦災による活字母型や活字の喪失を補充するため、また業界の拡張

に資するための、新規製作の要求の続出が見こまれるということも考えられます。もしこれが事実であるならば、今日の時期は、むしろ漢字の字体の整理をはかる好時期であるともいえましょう。いたずらに手をこまぬいては時期はまいりません。わたくしは一般国民の協力によってこの難関を突破されることを切に望んでおります。世にはまた字体の整理のごとき、国民すべてに関する問題はある一部のものの私議にまかせるべきではない、また官権の力をもつてこれを民衆にしいるべきではないというような意見も出ています。当用漢字の選定その他の問題についても同様の意見が出ております。しかし、おもうにこれらの問題はすでに多年の懸案に属しており、民衆の間に論議がくり返され、しかもその解決の要求はもともと民間から起って来ているのであります。しかるに最近上記の問題に関する解決案が、主として国語審議会の審議にかかるものであり、まず官庁によって採用され実行されるので、ややもすればこれが天下りのものであるかのように誤解されております。むかしは、民衆が国語国字の問題の解決に熱心なのに、官庁側はすこしもこれに共鳴しないというので、官庁側の冷淡が攻撃されていたのでありますが、今はこれとは逆に、官庁側は解決案の實踐に率先するがゆえをもって非難をうけるはめにおちいつているのであります。これはまことに意外のことといわなければなりません。国語審議会の諸公は、至公至平国民のため民衆のためを念として国語国字の

問題の審議に當つておいでであります。文部省をはじめ官庁側では、心を一にして一般民衆のため率先問題の解決に協力し、さらに国民一般の協力を念願していられるのであります。イニシヤティブが何人によつてとられようとも、どの側からさきに実践者が出ようとも、その先後は論ずるに及ばないと思ひます。国語問題、言語問題の解決が官府の強制によつてなされるべきでないということは、わたくしの多年力説しているところでありませう。そのわたくしなどから見ましても、これを官府の強要と考えるのは事実の眞を得たものとは思われませう。本案につきましても、またこれが幸に本總會で可決され採択された場合に、やはり同様な非難が起るであらうが、当局において、よく事の眞相を明らかにされ、世の誤解を解いて、一般社会の協力を得るようお取り計らい願ひたいと存じます。